

広島県公安委員会告示第7号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成25年1月28日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2P1346	告示の日 (平成25年1 月28日)か ら3年間	ぱちんこ 遊技機	CR 真・三國無双 YLA	株式会社サンスリー 代表取締役 光山 照男 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目9番21号)	左同
2P1274	同上	同上	CRA セクシーフォ ール56VV	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目12番地)	左同